

総務委員長報告

令和6年12月20日

今期定例会において、総務委員会に付託されました議案5件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第125号 専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、衆議院議員総選挙実施に伴い専決処分された、専決第13号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第10号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳入につきましては、款11 地方交付税 項1 地方交付税 目1 地方交付税に4,072千円、款16 県支出金 項3 県委託金 目5 衆議院議員選挙費県委託金に18,000千円など総額22,072千円の増額、歳出に、款2 総務費 項4 選挙費 目4 衆議院議員選挙費22,072千円が計上されています。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第126号 西都市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定についてであります。

本案は、令和2年度の税制改正により、地方創生のさらなる充実、強化に向けて、地方への資金の流れをさらに高める観点から企業版ふるさと納税について税額控除の引き上げがなされる状況のなか、自動運転バスに対する企業版ふるさと納税が増加したため、当該寄附金等を柔軟かつ最大限に活用するため、基金を創設しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「本条例案は、企業版ふるさと納税による寄附金を、寄附年度を繰り越して寄附目的に沿った活用が図られるようにするもので、本年度は7件の総額11,400千円の基金積立を予定している。今後は、この基金による計画的な活用を図るとともに、更に、寄附拡大の推進に向けた取組みを要望する」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 127 号 西都市課設置条例の一部改正についてであります。

本案は、機構改革に伴い、令和 7 年 4 月 1 日から「健康管理課」を「健康ほけん課」に改め、「福祉課」及び「こども家庭課」を新たに加えようとするものであります。

本案の審査にあたり、「改称される健康ほけん課、新設される福祉課及びこども家庭課と福祉事務所との関係について」等の質疑がなされたところであります。

採決の結果、別段異議なく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「本改正案は、主に、福祉課とこども家庭課を新たに設置し、従来の福祉事務所の所掌事務を行うことで、福祉行政をさらに強化、拡充しようとするものであるが、これまで、福祉事務所として一体的に行われていた市民サービスの提供体制が変化することになり、市民にとっては分かりにくくなることも懸念される。

よって、福祉事務所としての市民サービス機能を維持するとともに、市民への丁寧な説明と情報発信に努めていただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 128 号 西都市職員定数条例の一部改正についてであります。

本案は、西都市職員定数条例中、市長部局職員数「309人」を「298人」に、教育委員会及びその学校等の職員数「71人」を「60人」に、上下水道事業に従事する企業職員「16人」を「18人」に改めようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 131 号 令和 6 年度西都市一般会計予算補正（第 12 号）について本委員会に付託をされた部分についてであります。

まず、歳入につきましては、款 16 県支出金 項 2 県補助金 目 4 農林水産業費県補助金 64, 829 千円、款 18 寄附金 項 1 寄附金 目 1 寄附金に 1, 011, 693 千円等の総額 1, 283, 661 千円を増額補正しようとするものであります。

次に、歳出の主なものは、款2 総務費 項1 総務管理費 目6 企画費のふるさと納税返礼品として報償費232,500千円、ふるさと納税ポータルサイト管理業務委託料として80,632千円、ふるさと振興基金への積立金616,449千円と、まち・ひと・しごと創生基金への積立金11,400千円の合計の627,849千円を含めた、1,026,465千円の増額、目19 情報化推進費の光ケーブル移設業務委託料9,889千円を含む10,015千円の増額、また、目20 市民協働推進費のあいそめ館耐用年数調査業務委託料792千円の減額を含む、829千円の減額、款2 総務費 項3 戸籍住民基本台帳費 目1 戸籍住民基本台帳費の住基ネット氏名ふりがな照合支援業務委託料として176千円などを補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「ふるさと納税寄附金については、今回10億円の増加を見込み、返礼品が約2億3千2百万円、ポータルサイト委託費や返礼品送付等の手数料が約1億5千百万円で 合計約3億8千3百万円の経費を見込んでいる。これは、総務省の返礼品は3割以内、手数料等の経費を含めて5割以内という基準を満たしているということであるが、今後とも、基準を厳格に守りながら、寄附者のニーズに合った返礼品開発などに取組み、さらなる寄附拡大に取り組まれるようお願いする」との意見・要望がなされました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。